

ロシアのウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議

ロシアは、国際社会の度重なる警告を無視し、2月24日早朝（現地時間）ウクライナへの全面的な侵攻を開始し、民間人を含め多数の犠牲者を出し続けている。これは、明らかに国連憲章に違反し、世界の安全保障と国際秩序を脅かす侵略であり、力を背景として一方的に現状を変更しようとする軍事侵攻は、国際法の重大な違反であり断じて容認できない暴挙である。

よって、平成22年に平和都市宣言をした知立市は、ロシアによる攻撃とウクライナの主権侵害に強く抗議するとともに、ロシア政府に対し、武力行使の即時停止とウクライナ領土から直ちに全ての軍隊を完全に撤退させること及び誠実に国際法を遵守し、平和的に対応することを強く求めるものである。

また、日本政府においては、ウクライナ在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、国際社会と連携し、制裁措置を含む迅速かつ厳格な対応を行うよう強く要請する。

以上、知立市の総意として、決議する。

令和4年3月4日

知立市長 林 郁夫
知立市議会議員 中野 智基